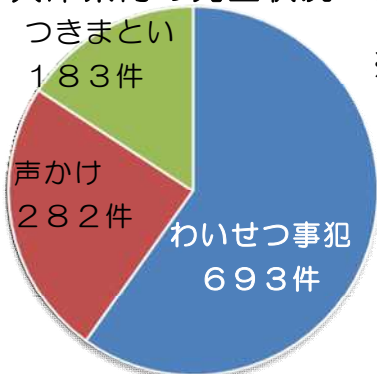


# 女性が被害者となった性犯罪等の発生状況

性犯罪は、被害者の身体だけでなく、心まで傷つける卑劣な犯罪です。

薄着の女性が多いこの季節、犯人はそんな女性を狙っています。暗い夜道の一人歩きには気をつけましょう。地域で一体となって、性犯罪を許さない安全・安心なまちづくりを推進していきましょう。

## 1 兵庫県内の発生状況 (平成27年6月末現在 <資料提供：兵庫県警察本部>)

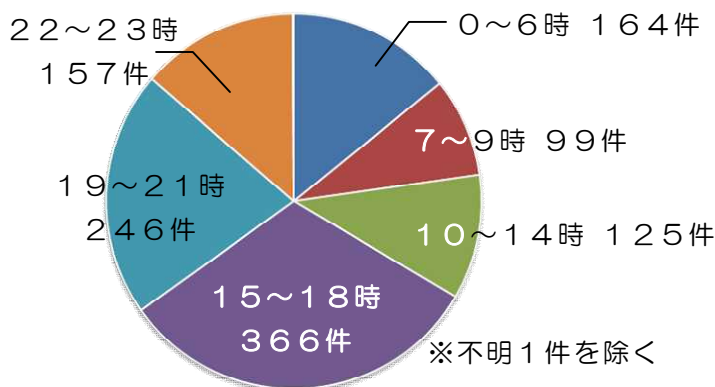


※ 平成27年6月末における兵庫県内での性犯罪等の届出は1158件で、そのうち、わいせつ事犯は全体の6割を占めています。

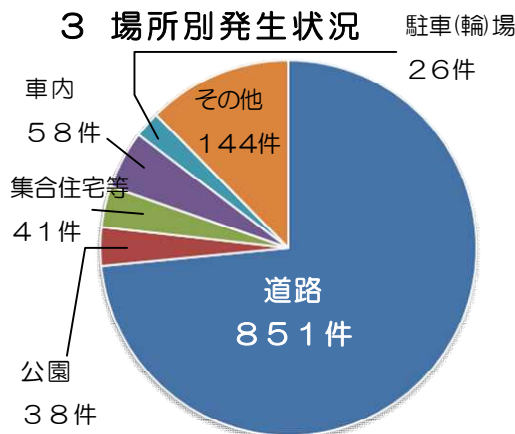
また、暗くなり始める時間帯から深夜にかけて、道路で被害に遭っている状況が多く見られます。

(わいせつ事犯とは、強姦・強制わいせつ・痴漢被害を指します)

## 2 時間帯別発生状況



## 3 場所別発生状況



## 防犯ポイント

- 遠回りでも、できるだけ明るく、人通りの多い道を選ぶ
- 暗い夜道を歩く際は、不審者がいないか周囲に注意を払う
- 歩行中の携帯電話の操作や音楽プレイヤーの使用は控える
- 防犯ブザーや携帯電話などを手に持ち、警戒心をアピール
- 被害に遭いそうになった時は、大声で助けを求め、はっきり抵抗する



女性を狙った性犯罪等の発生状況や防犯対策などの情報が、ホームページでご覧になれます。

兵庫県警察ホームページ → 『<http://www.police.pref.hyogo.jp/>』  
→ 『女性の安全』 → 『女性のためのセーフティ・マンスリー』



# 子どもの安全・安心確保モデル事業の募集受付中!

兵庫県では、地域における子どもの安全を確保するため、小学校区を単位としたPTA、防犯協会、自治会等の地域団体を対象に、防犯訓練や研修会等の開催費及び「子どもを守る110番の家・店」の旗・ステッカーの作成費の補助を行います。

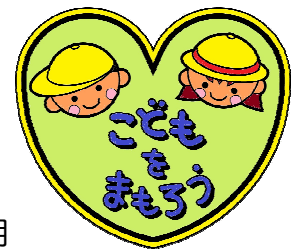
申請期間 平成27年7月6日～(補助予定数に達し次第、締め切り)

補助対象数 250カ所

対象事業 A ①.実践に即した、不審者対応訓練や研修会  
②.「子どもを守る110番の家・店」の旗作成

対象事業 B ①.実践に即した、不審者対応訓練や研修会  
②.「子どもを守る110番の家・店」のステッカー作成

補助額 対象事業 A の場合：50 千円（上限）  
対象事業 B の場合：30 千円（上限）



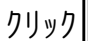
補助対象経費 子どもの安全対策を目的とした  
1.不審者対応訓練や研修会に要する費用  
2.「110番の家・店」の旗又はステッカー作成に要する費用

## <不審者対応訓練や研修会の具体例>

- 小学校における、講師（大学教授等）を招いての防犯教室・防犯訓練等の開催
- 地域福祉センター等における、講師を招いての「子どもを守る110番の家」の協力者への講話及び説明会
- 安全マップの作成及びウォークラリーの開催

補助対象期間 補助金交付の対象となるのは、  
交付決定日から平成28年3月31日の間  
に実施・作成完了する事業に限られます。



※事業の詳細につきましては、インターネットで [子どもの安全・安心確保モデル事業](#) を検索  をお願い致します。

問い合わせ先：兵庫県企画県民部 地域安全課  
電話：078-362-3225  
FAX：078-362-4465